○　○　会　規　約

第１条（名称・所在地）

本会は、○○会と称し、主たる事務所を△△市におく。

第２条（目的）

本会は、△△市の市政の発展と市民生活の向上のために尽力している△△市長○○○○氏の政治活動を後援することを本来の目的とし、あわせて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第３条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

１　講演会、座談会等の開催

２　会報等の発刊及び配布

３　関係諸団体との連携

４　その他本会の目的達成のため必要な事業

第４条（会員）

本会は、第２条の目的に賛同し、入会申込書を提出した者をもって会員とする。

第５条（役員）

本会に次の役員をおく。

会　長 １名

副会長 ２名

幹　事 若干名

会計責任者 １名

監　事 ２名

第６条（役員の選出及び任期）

１　役員は、総会において選出する。

２　役員の任期は１年とする。ただし、再任を妨げない。

第７条（会議）

１　会長は、毎年１回の通常総会その他必要に応じ臨時総会を招集する。

２　会長は、必要に応じ役員会を招集する。

第８条（経費）

本会の経費は、会費（年額○○○○円）、寄附金その他の収入をもって充当する。

第９条（会計年度及び会計監査）

１　本会の会計年度は、毎年１月１日より12月31日までとする。

２　会計責任者は、本会の経理につき年１回監事による監査を受け、その監査意見書を付して総会に報告する。

第10条（規約の改廃）

本規約の改廃は、総会において決定する。

第11条（補則）

本規約に定めのない事項については、役員会で決定する。

附則

本規約は、令和○○年○月○○日より実施する。

設立届の中の「組織年月日」及び各役員の「選任年月日」と原則として一致することになります。